

米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書

昨年来、スーパー等での米の販売価格は昨年の２倍以上に達するなど、現在の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫している。

この米の価格上昇の主な要因は、２０２３年の猛暑により、米の収穫量が減少し、供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要が回復し、それに加えて訪日外国人観光客の増加により、米の需要が急増したこと、さらには、集荷業者間の米の買い付け競争が激化したことなど複合的な要素が影響したと言われている。

そのような状況の中、本年２月、政府は米価高騰の抑制や流通の目詰まりを解消するため備蓄米の活用を決定した。さらに、備蓄米の売渡し方法を競争入札から随意契約に見直すとともに、スピード感を持って消費者の下に行き渡るよう、円滑な流通体制の確保にも取り組んできた。

こうした安価な備蓄米の流通拡大が全体の価格水準を押し下げたものの、依然として前年同期に比べると２倍近い水準となっている。

よって、政府においては、下記の事項について実現するよう強く要望する。

記

- 1 備蓄米の活用や流通の円滑化等を推進することにより、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めること。また、価格の激変による国民の米離れを加速させないための施策を実行すること。
- 2 米の安定供給のため、今後の米の生産・販売の推進に向けた見直しについては、各産地が全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、取組計画書や営農計画書等の機動的な変更を可能とするとともに、産地との密な意見交換やきめ細かな情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第９９条に基づき意見書を提出する。

令和７年６月２４日

内閣総理大臣

農林水産大臣 宛て（各通）

衆参両院議長

水戸市議会議長 松 本 勝 久